

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年2月7日 |
| 【四半期会計期間】 | 第11期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社やまねメディカル |
| 【英訳名】 | Yamane Medical Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山根 洋一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区八重洲二丁目2番1号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5201 - 3995（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経理財務部長 宮野 美晴 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区八重洲二丁目2番1号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5201 - 3995（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経理財務部長 宮野 美晴 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第10期 第3四半期累計期間 | 第11期 第3四半期累計期間 | 第10期 |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日 | 自平成24年4月1日 至平成24年12月31日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 営業収入(千円) | 4,169,988 | 4,145,150 | 5,483,675 |
| 経常利益(千円) | 360,782 | 109,411 | 244,637 |
| 四半期(当期)純利益(千円) | 193,327 | 61,429 | 126,618 |
| 持分法を適用した場合の投資利益(千円) | | | |
| 資本金(千円) | 304,375 | 304,375 | 304,375 |
| 発行済株式総数(株) | 113,300 | 113,300 | 113,300 |
| 純資産額(千円) | 1,573,548 | 1,455,533 | 1,506,950 |
| 総資産額(千円) | 2,931,947 | 3,586,171 | 3,657,879 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 1,763.21 | 560.51 | 1,154.81 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | | | |
| 1株当たり配当額(円) | | | 1,000 |
| 自己資本比率(%) | 53.7 | 40.6 | 41.2 |

| 回次 | 第10期 第3四半期会計期間 | 第11期 第3四半期会計期間 |
|------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日 | 自平成24年10月1日 至平成24年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 229.35 | 401.59 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、復興需要によって下支えられつつも、世界景気の減速、対中関係の変化等を背景とする生産・輸出の減少傾向や、国際的な金融資本市場の不安定性が持続するなかであって、常に景気の下振れリスクを抱える弱含みの状況下に推移いたしました。当第3四半期会計期間末に至って、新政権が掲げる経済再生戦略による日本経済の新たな成長への期待感が生じつつあります。

一方、介護業界においては、高齢社会の進行に伴う介護ニーズの増大を背景として、介護市場は着実な成長の基調を持續しております。また、制度・行政面においては、国の重要施策としての「地域包括ケアシステム」の推進を主眼とする改正介護保険法が、平成24年4月1日に施行され、我が国の介護制度が志向すべき今後の方向性が明確に打ち出されました。反面、同年4月1日施行の介護報酬改定においては、厳しい財政事情のもとで実質的には報酬抑制の内容となっております。

このような状況のもと、当社は介護保険法の基本精神に立脚して、介護を要する高齢者の「尊厳の保持」を肝に銘じつつ、ご利用者との心の「つながり」と「安全・安心」を特に重視したサービスの提供により、ご利用者及びご家族のご満足と信頼をさらに増進することを通じて、介護サービスの商品としての品質向上と、業績改善を図るべく努力してまいりました。また、当第3四半期累計期間中の昨年6月に創業10周年を迎えた当社は、これから「事業成長の第2ステージ」と位置づけ、制度改正の主旨を踏まえつつ、高齢社会の多様なニーズに対応できる事業変革を通じて、厳しい業界環境のなかでの業容拡充の道を切り拓くことに取り組んでおります。その一環として、サービス付き高齢者向け住宅への参入を目下準備中であります。

さらに、長期的な事業成長の視点に立脚し、アジアにおけるヘルスケア事業展開の基盤整備を図る一環として、平成24年9月4日に、中国の最高学府である北京大学人口研究所及び株式会社日本総合研究所との間で締結いたしました「中国の高齢者問題の研究及び情報交流の国際協力に関するMOU（了解覚書）」にもとづき、当社と北京大学人口研究所との共同研究の具体的推進に向けての準備を進めております。

この間、既存の直営通所介護事業「デイサービスセンターなごやか」については、現存施設の稼働率の向上を優先課題として引続き施設新設を抑制するとともに、平成24年12月になごやか永田町をなごやか新宿御苑に統合いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末において78箇所の直営デイサービスセンターを展開しております。

また、通所介護のフランチャイズ事業においては、小規模デイサービス「ホームケアセンター」の全国展開に向けて加盟店募集を行ってまいりました。この結果、当第3四半期累計期間中に16施設を開設し、当第3四半期会計期間末におけるフランチャイズによるデイサービス事業所は19箇所となっております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における当社の営業収入は4,145,150千円（前年同期比0.6%減）、営業利益106,596千円（同63.9%減）、経常利益109,411千円（同69.7%減）、四半期純利益61,429千円（同68.2%減）となりました。

このような減益の主な要因は、抑制的な介護報酬体系に対するコスト調整の遅れと既存施設の利用者数に伸び悩みが生じたことに加え、事業変革の過程における先行投資コストが集中的に発生しつつあることなどによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社は通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の財務状況は、当第3四半期会計期間末における自己資本比率が40.6%、有利子負債比率が43.4%と健全な状態を確保しております。さらに、当社は、事業の円滑な推進及び企業価値向上に向けた積極的な諸施策の実行、並びに大災害等の有事への万全の備えのために潤沢な現金及び預金を保有するとともに、取引銀行4行と4億円の当座貸越契約を締結しており、十分な流動性を保有しております。

(5) 当社の課題と今後の方針について

上記のとおり、業績の速やかな改善を期するとともに、行政・制度の改正の方向性を踏まえつつ、高齢社会における多様なニーズに機動的に対応した事業変革の推進を通じて、高齢社会のインフラとしての機能を果たすべく、その体制整備に取り組んでまいり所存であります。

また、経営目標の達成を阻害するリスクの発生及びその影響を最小化することを目標として、継続的に「内部統制」の充実・強化を推進し、「業務の適正を確保する体制」を整備・運用してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 400,000 |
| 計 | 400,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年2月7日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|---|----------------------------|------------------------------------|-----|
| 普通株式 | 113,300 | 113,300 | 大阪証券取引所 JASDAQ (グロース) | (注) |
| 計 | 113,300 | 113,300 | | |

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
当社は単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|----------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 | | 113,300 | | 304,375 | | 254,375 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 3,732 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 109,568 | 109,568 | 同上 |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 113,300 | | |
| 総株主の議決権 | | 109,568 | |

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社やまねメディカル | 東京都中央区八重洲二丁目2番1号 | 3,732 | | 3,732 | 3.29 |
| 計 | | 3,732 | | 3,732 | 3.29 |

(注) 1. 当第3四半期会計期間末の自己株式は3,799株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.35%であります。

2. 平成24年8月1日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間中に67株の自己株式の買付を行っております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,110,529 | 1,093,229 |
| 営業未収入金 | 900,414 | 915,771 |
| その他 | 193,972 | 168,316 |
| 貸倒引当金 | 8,714 | 6,659 |
| 流動資産合計 | 2,196,201 | 2,170,656 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 930,723 | 873,795 |
| その他(純額) | 93,710 | 92,550 |
| 有形固定資産合計 | 1,024,433 | 966,346 |
| 無形固定資産 | 5,554 | 7,408 |
| 投資その他の資産 | | |
| 敷金及び保証金 | 384,034 | 372,587 |
| その他 | 47,654 | 69,172 |
| 投資その他の資産合計 | 431,689 | 441,759 |
| 固定資産合計 | 1,461,677 | 1,415,514 |
| 資産合計 | 3,657,879 | 3,586,171 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 1年内償還予定の社債 | 505,200 | 196,500 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 142,400 | 262,466 |
| 未払金 | 438,243 | 370,357 |
| 未払法人税等 | 21,501 | - |
| 賞与引当金 | 54,246 | - |
| その他 | 99,502 | 95,061 |
| 流動負債合計 | 1,261,093 | 924,385 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 350,000 | 460,000 |
| 長期借入金 | 374,000 | 573,334 |
| 退職給付引当金 | 1,080 | 2,323 |
| 資産除去債務 | 117,341 | 119,867 |
| その他 | 47,412 | 50,728 |
| 固定負債合計 | 889,834 | 1,206,252 |
| 負債合計 | 2,150,928 | 2,130,637 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 304,375 | 304,375 |
| 資本剰余金 | 254,375 | 254,375 |
| 利益剰余金 | 1,067,788 | 1,019,573 |
| 自己株式 | 120,038 | 123,682 |
| 株主資本合計 | 1,506,500 | 1,454,640 |
| 新株予約権 | 450 | 893 |
| 純資産合計 | 1,506,950 | 1,455,533 |
| 負債純資産合計 | 3,657,879 | 3,586,171 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|---------------|--|--|
| 営業収入 | 4,169,988 | 4,145,150 |
| 営業原価 | 3,294,973 | 3,255,381 |
| 営業総利益 | 875,014 | 889,769 |
| 販売費及び一般管理費 | 579,961 | 783,172 |
| 営業利益 | 295,053 | 106,596 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 33 | 90 |
| 助成金収入 | 1,130 | 5,580 |
| 受取手数料 | 621 | 535 |
| 処遇改善交付金 | 77,504 | 16,911 |
| 雑収入 | 1,569 | 3,700 |
| 営業外収益合計 | 80,858 | 26,818 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6,122 | 11,419 |
| 社債発行費 | - | 3,517 |
| コミットメントライン手数料 | 5,866 | 4,504 |
| 雑損失 | 3,140 | 4,563 |
| 営業外費用合計 | 15,129 | 24,003 |
| 経常利益 | 360,782 | 109,411 |
| 特別利益 | | |
| 受取和解金 | - | 12,385 |
| 特別利益合計 | - | 12,385 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 2,301 | - |
| リース解約損 | - | 8,071 |
| 損害賠償金 | - | 948 |
| 減損損失 | - | 12,231 |
| 特別損失合計 | 2,301 | 21,251 |
| 税引前四半期純利益 | 358,481 | 100,545 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 127,753 | 27,300 |
| 法人税等調整額 | 37,400 | 11,815 |
| 法人税等合計 | 165,154 | 39,115 |
| 四半期純利益 | 193,327 | 61,429 |

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

平成24年度介護報酬改定に伴い介護職員処遇改善交付金制度が前事業年度に終了し、新たに介護報酬に組み込まれた介護職員処遇改善加算の制度が開始しております。当第3四半期累計期間の営業収入に介護職員処遇改善加算金が75,348千円含まれております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、平成24年11月15日付で、株式会社日本経済社より平成24年4月から同年6月に至る間の広告料の支払請求訴訟(請求額31,325千円及びそれに対する遅延損害金)の提起を受けました。当社としては、当該広告料に係る広告サービスの内容について合意していないため未検収となっており、確定債務として認識していないことから、広告料請求の棄却を求めています。

同時に、平成24年12月19日付で、株式会社日本経済社に対し、同社の広告宣伝サービスに係る善管注意義務違反及び債務不履行による損害賠償を求める反訴(請求額88,507千円及びそれに対する遅延損害金)を、東京地方裁判所に提起いたしました。

当社は、フランチャイズ加盟店の募集に係る広告宣伝活動を、効果的、効率的に推進することを目的として、平成23年9月14日から平成24年9月13日に至る間、株式会社日本経済社と広告取引基本契約を締結いたしました。同社による広告宣伝活動の費用対効果は著しく不満足なものであり、かつ同契約において委託者である当社が重要サービスとして期待するコンサルティング機能を同社が全く果たさなかったことが明白となった結果、上記反訴に至ったものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 81,311千円 | 76,042千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月17日 定時株主総会 | 普通株式 | 109,645 | 1,000 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月20日 | 利益剰余金 |

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成24年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 109,645 | 1,000 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月21日 | 利益剰余金 |

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社の報告セグメントは、「通所介護事業」及び「フランチャイズ事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「フランチャイズ事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社の報告セグメントは、従来、「通所介護事業」及び「フランチャイズ事業」の2事業区分としておりましたが、従前のフランチャイズ事業は新規受注を停止し通所介護事業と組織を統合したことを契機に、経営管理単位の見直しを行った結果、両事業の損益を分離して把握することが困難になったため、「通所介護事業」の単一セグメントに変更しております。

当社は、「通所介護事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 1,763円21銭 | 560円51銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 193,327 | 61,429 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 193,327 | 61,429 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 109,645 | 109,596 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | 平成22年6月18日定時株主総会決議に基づく、平成23年4月15日取締役会決議によるストックオプション (新株予約権の数 174個) | 平成24年6月20日定時株主総会決議に基づく、平成24年7月16日取締役会決議によるストックオプション (新株予約権の数 325個) |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

株式会社やまねメディカル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまねメディカルの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。